

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月12日

横浜地方裁判所横須賀支部

裁判所書記官 西 口 晶 水

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月 5日 午前 9時00分から 令和 8年 3月12日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月19日 午前10時00分 場 所 横浜地方裁判所横須賀支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月 9日 午前10時00分 場 所 横浜地方裁判所横須賀支部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月27日 午前10時00分から 令和 8年 3月27日 午後 0時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月12日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 逗子市新宿三丁目

地 番 2075番4

地 目 宅地

地 積 357.71平方メートル

共有者 株式会社AlbaLink 持分4分の1

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

2 所 在 逗子市新宿三丁目2075番地4

家屋 番号 2075番4

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 87.36平方メートル

2階 47.61平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 約5.6平方メートル

2階 約4.6平方メートル

共有者 株式会社AlbaLink 持分4分の1

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1



物 件 明 細 書

令和 8年 1月16日

横浜地方裁判所横須賀支部

裁判所書記官 西 口 晶 水

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者A及びBが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

売却対象外の土地(地番2075番7)を通行のため利用している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 逗子市新宿三丁目

地 番 2075番4

地 目 宅地

地 積 357.71平方メートル

共有者 株式会社AlbaLink 持分4分の1

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

2 所 在 逗子市新宿三丁目2075番地4

家屋 番号 2075番4

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 87.36平方メートル

2階 47.61平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 約5.6平方メートル

2階 約4.6平方メートル

共有者 株式会社AlbaLink 持分4分の1

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1



令和 7年(ケ)第 38号
令和 7年 9月17日受理
令和 7年10月16日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所横須賀支部

執行官 野村 剛

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 逗子市新宿三丁目

地 番 2075番4

地 目 宅地

地 積 357.71平方メートル

共有者 株式会社AlbaLink 持分4分の1

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

2 所 在 逗子市新宿三丁目2075番地4

家屋 番号 2075番4

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 87.36平方メートル

2階 47.61平方メートル

共有者 株式会社AlbaLink 持分4分の1

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	神奈川県逗子市新宿三丁目4番27号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を共有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類：物置 構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積：1階 約5.6平方メートル 2階 約4.6平方メートル }		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者A、B ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (相手方共有者)	1 ここには、以前私も住んでいました。直近は、私の母のAが住んでいたのですが、現在は施設に主により、私が管理している状況です。 2 本件建物には、雨戸が故障していることを除いては特に不具合はありません。以前上水の引き込み管が傷んで交換をしました。 3 本件土地に接する道路は私人の持ち物です。建築基準法上の道路という認識はありますが、利用にあたっては、人の歩行、自転車、バイクは使用して良いが、自動車については工事や一時的に出入りするなどを除いては通行が出来ないことになっています。 4 近隣との間の土地の境界の争いはありません。 5 本件土地の南西側にある物置は、私の先代より以前からあるものです。 (令和7年10月12日聴取)

執行官の意見
■ 1 受命物件の状況は、前記及び添付の図面等、写真のとおりである。 2 受命物件の占有関係は、関係人の陳述および立入調査の結果により、前記記載のとおり、共有者A、Bが占有しているものと認めた。 3 評価人の調査によると本件土地に南東側で接する件外隣地（地番2075番7）の通路部分のみ建築基準法上の道路となっているが、件外土地の利用については制限がある。前記相手方共有者Bの陳述及び同人から提出を受けた承諾書によれば、①家を建てる時の工事車両・工事人の通行は承諾する。②生活インフラで必要な電線（空間）・ガス・水道・下水道等の道路掘削工事を承諾する。③工事後の道路整備は、本件土地所有者側で行う。④本件土地上に建物が完成した後の通行は、歩行・自転車・原付バイクに限る。⑤工事・配達・緊急車両以外の車両は通行しない。⑥法令遵守の立場からセットバック用地には花壇・自転車置き場等いつさいの造作はしない。⑦日常また将来の整備管理について負担金がある場合は、道路使用者と一緒に協力する。⑧上記以外の道路使用については、別途必要に応じて話し合うものとする。⑨当事者双方は第三者に譲渡をした場合は承諾書を継承する。とのことである。 4 本件土地の南西側にある物置は、築年数は不明であるもののかなり古い建物で、1階部分の一部の壁など相当程度剥がれていて完全な外気遮断性はなくなっている箇所があるものの、全体としては未だ朽廃とは言えず、現状も物置として利用されていること、一定程度の土地との定着性も見られること、基礎があることなどから建物と認め、関係人の陳述から本件建物の共有者らの所有と認め、本件建物との位置関係、利用関係などから本件建物の未登記附属建物として報告する。 5 本件土地の北西角付近に電柱が存在する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年9月18日(木) 9:22-9:23	横浜地方法務局横須賀支局	登記事項証明書等交付申請
令和7年9月24日(水) 14:03-14:12	目的物件所在地	外観調査 写真撮影 不在通知書投函
令和7年10月12日(日) 14:44-16:30	目的物件所在地	相手方共有者Bと面談・事情聴取 外観調査 立入調査 写真撮影 [評価人同行]
令和年月日() :-:		
令和年月日() :-:		
令和年月日() :-:		
令和年月日() :-:		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

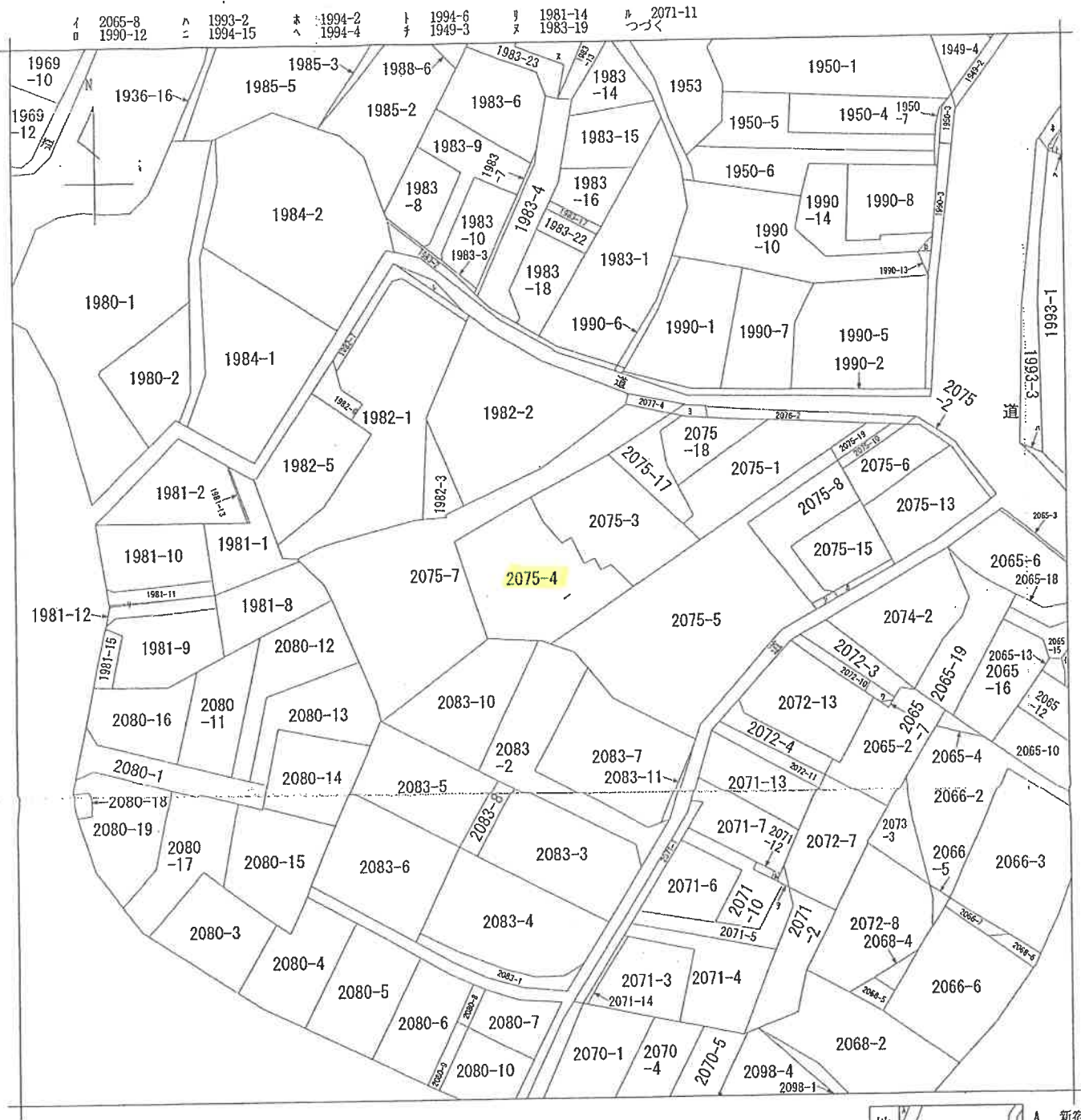
☒ 令和 7年10月12日
休日執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	逗子市新宿三丁目				地番	2075番4			
出力縮	1/600	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月24日
横浜地方法務局横須賀支局
登記官

地図整理番号：M20446
(1/2)

(5 枚目)

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

ア 2071-9
イ 2072-12
ウ 2075-16
エ 2077-3
オ 1969-3
カ 1982-4
キ 2075-14
ク 2098-5

登記年月日：昭和51年2月17日

097890

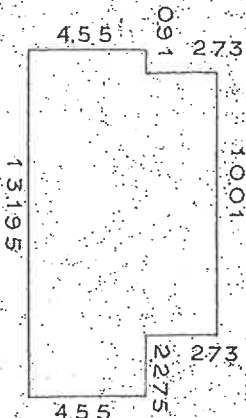
家屋番号 2075-4

建築物の所在 蓮子ヶ新宮3丁目 2075-4

建築物平面図面図

各階平面図

建物図面



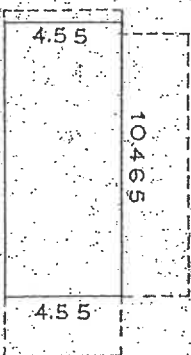
1 階

1001 x 273 = 2732730

13195 x 455 = 6003725

8736455

2 階



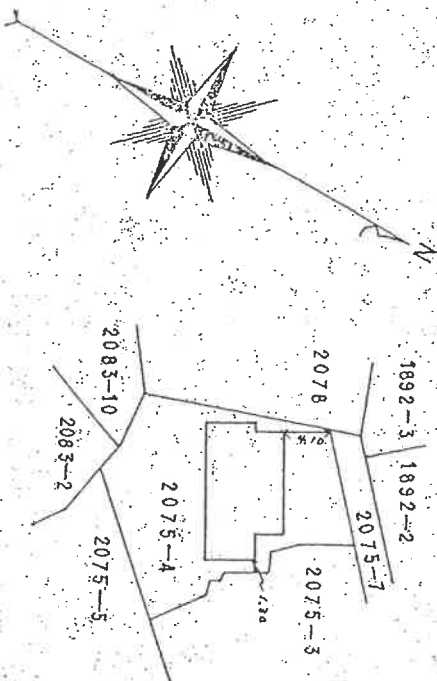
床面積 87.36 m²

10465 x 455 = 4761575

床面積 47.61 m²

縮尺 1/200 1/500

(東京土地家屋調査士会 用紙)

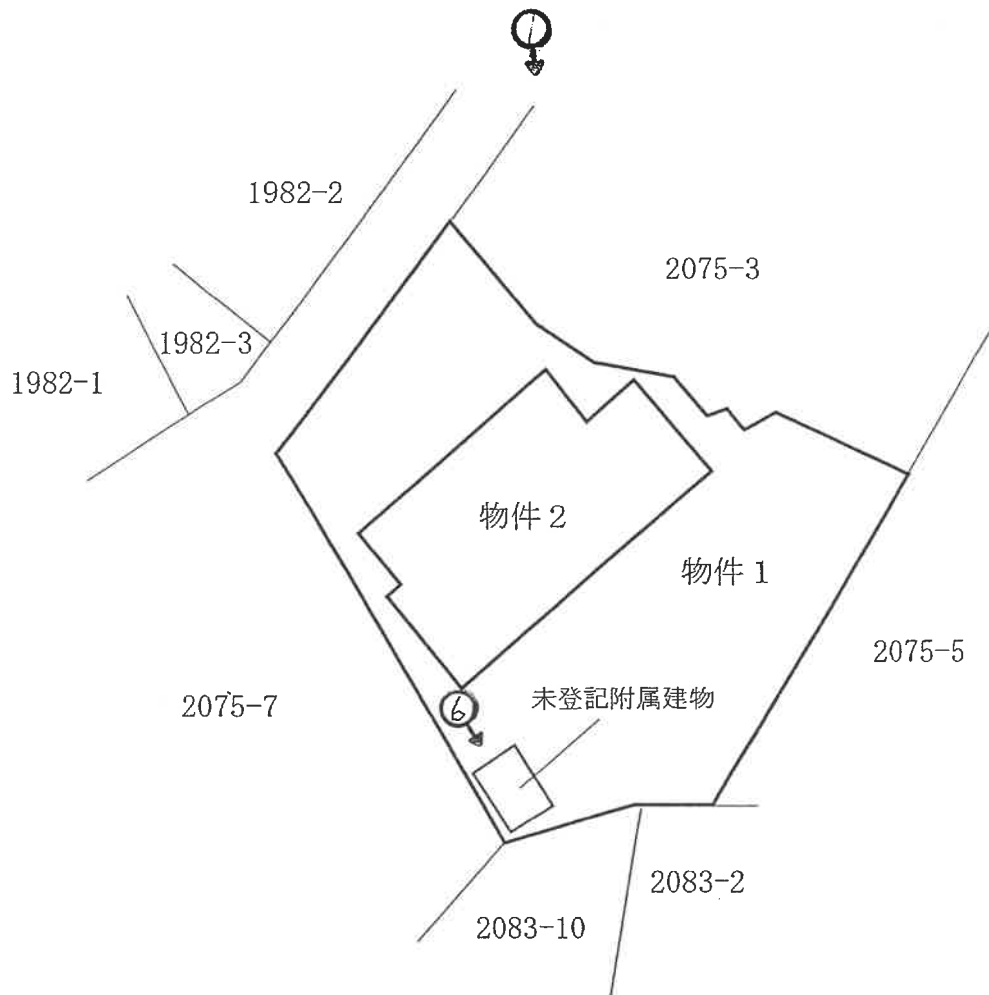


昭和51年2月17日 作製者

本図面は、A3判をA4判に縮小したものであ

土地建物位置関係図

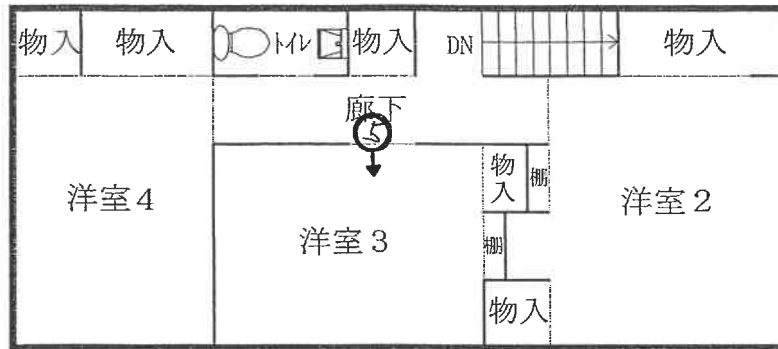
○は写真撮影位置・方向



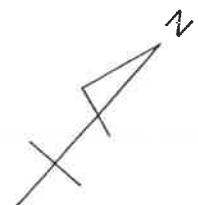
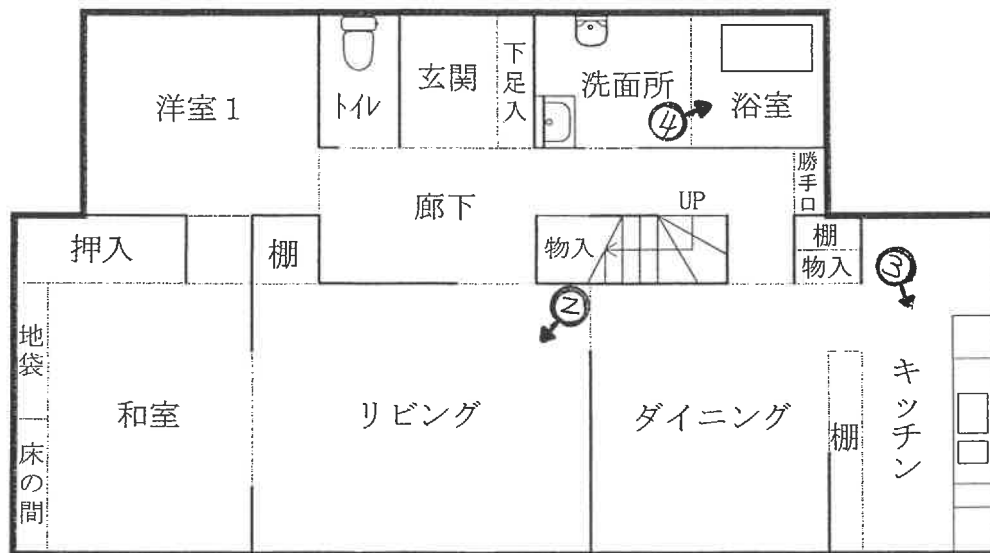
間取図

←○は写真撮影位置・方向

2階



1階





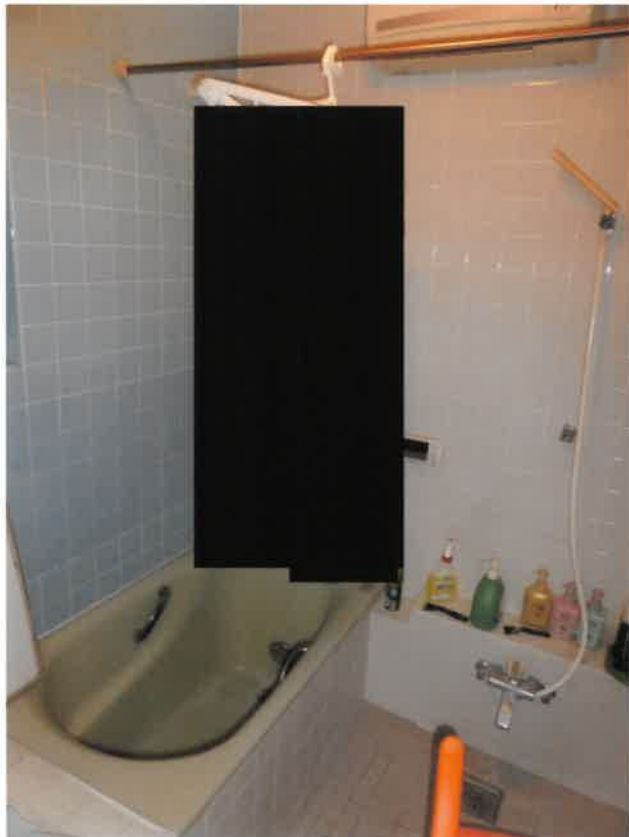
①



②



③



④



⑤



⑥

令和7年(ケ)第 38 号
令和7年10月12日 現地調査
令和7年10月31日 評価

横浜地方裁判所横須賀支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
野路 好孝

第 1 評価額

一括価格（合計）	
金 46,340,000 円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金 15,930,000 円
物 件 2（建物）	金 30,410,000 円

- ① 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		附属建物 未登記 種類 物置 構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積 1階 約5.6平方メートル 2階 約4.6平方メートル 住居表示 新宿3-4-27
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 逗子市新宿三丁目

地 番 2075番4

地 目 宅地

地 積 357.71平方メートル

共有者 株式会社AlbaLink 持分4分の1

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1

2 所 在 逗子市新宿三丁目2075番地4

家屋 番号 2075番4

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 87.36平方メートル

2階 47.61平方メートル

共有者 株式会社AlbaLink 持分4分の1

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分4分の1



第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR横須賀線「逗子」駅の西方約1.0km（道路距離）	
付 近 の 状 況	一般住宅のほか共同住宅等も見られる住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 立地適正化計画 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% 無指定 都市機能誘導区域外、居住誘導区域内 まちづくり協定（新宿3丁目13番及びその周辺地区（自主協定） 歴史的景観保全地区（A地区） 都市計画道路予定地（3・4・2新宿久木桜山線、未整備）に本件土地の一部西端部分が含まれる。
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	357.71㎡（登記面積） やや不整形 間口約12m 奥行約23m 平坦
接面道路の状況	北西側で幅員約2.5m私道（建築基準法第42条第2項）に等高に約12m接面する。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。 建物の配置は附属資料配置図のとおり。	
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり
特 記 事 項	◇本件土地が接面する上記私道は、隣地2075番7の土地の通路部分に該当する。当該通路部分の利用については、同隣地所有者による「承諾書」にて、次のような制限がある。 ①家を建てる時の工事車両・工事人の通行を承諾する。②生活インフラで必要な電線（空間）・ガス・水道・下水道等の道路掘削工事を承諾する。③工事後の道路整備は本件土	

	地所有者側で行う。④家が完成後の通行は、歩行・自転車・原付バイクに限る。⑤工事・配達・緊急車両以外の車両は通行しない。⑥法令遵守の立場からセットバック用地には花壇・自転車置場等いっさいの造作はしない。⑦日常また将来の整備管理について負担金がある場合は、道路使用者と一緒に協力する。⑧上記以外の道路使用については、別途必要に応じて話し合うものとする。⑨当事者双方はそれぞれ第三者に譲渡した場合、承諾書を継承する。 ◇神奈川県営水道の管路情報図によれば、上水道管は上記通路部分に通っており、都市ガス管及び下水道管も同通路部分に通っているものと思われる。 ◇本件土地の北西角付近に電柱が存在する。 ◇本件土地は神奈川県の津波浸水想定マップの浸水想定区域内にある。
--	--

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建築年月日	昭和50年4月30日新築（登記記載）
	経過年数	約51年
	経済的残存耐用年数	0
仕様	構造	木造2階建
	屋根	スレート葺
	外壁	吹付け
	内壁	クロス貼等
	天井	クロス貼等
	床	カーペット、フローリング、畳等
	設備	トイレ×2、浴室、洗面所、キッチン等
床面積（現況）	1階：87.36㎡、2階：47.61㎡、延べ：134.97㎡	
現況用途等	現況用途	居宅
	間取り	5LDK（附属資料間取図のとおり）
品等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	令和7年10月12日内部立入調査。 建物共有者A、Bが占有している。	
特記事項	なし	

区分	未登記附属建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建築年月日	不明
	経過年数	不明
	経済的残存耐用年数	0
構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	
床面積（現況）	1階：約5.6㎡、2階：約4.6㎡、延べ：約10.2㎡	
現況用途等	物置	

特 記 事 項	◇築後相当年数が経過しており、1階部分の一部の壁などが剥がれている。 ◇一定程度の土地との定着性が認められ、現状物置として利用されており、関係人の陳述から本件建物共有者らの所有と認められることから、本件建物の未登記附属建物と思料した。
---------	---

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画 地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	269,000	75 100	202,000	×357.71	×0.9	= 65,030,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価調査 逗子－2

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 \text{地価調査価格} & & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 317,000 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{106}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{125} & = & 269,000 \text{ 円/㎡}
 \end{array}$$

◇時点修正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準的な画地で補正の必要なし。

◇地域格差：地価調査地の所在地域は対象地域に比し、街路条件、接近条件、環境条件、行政的条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個別格差：規模形状、セットバック、車両通行制限等による総合格差で上記のとおり。

◇建付減価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件 2 (建物)

目的建物は築後約 51 年を経過しており、経済的耐用年数を了していると判断されることから、再調達原価の 5% (残価率) をもって建物自体の価格とした。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	残価率	建 物 価 格 (円)
2	170,000	× 134.97	× 0.05	= 1,150,000

* 附属建物

建築年は不明であるが、経済的耐用年数を了していると判断されることから、再調達原価の 3% (残価率) をもって建物自体の価格とした。

附 属 建 物	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	残価率	建 物 価 格 (円)
	70,000	× 10.2	× 0.03	= 20,000

物件 2 建物合計

主である建物 (円)	附属建物 (円)	建 物 価 格 (円)
1,150,000	+ 20,000	= 1,170,000

2. 評価額の判定

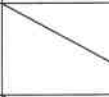
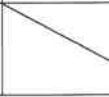
前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	65,030,000	×	0.65	法定地上権 = 42,270,000

(注)土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格（円）	土地利用権等 価格の控除及び加算 （円）	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 （円）
1	65,030,000	－ 42,270,000		× 1.0	× 0.7		= 15,930,000
2	1,170,000	＋ 42,270,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7		= 30,410,000
一括価格（合計）							= 46,340,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：-30%と判定した。

その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価調査価格 逗子-2

所 在：逗子市新宿3丁目2038番9 「新宿3-7-19」
価 格：317,000円/㎡
位 置：JR横須賀線「逗子」駅約850m
価 格 時 点：令和7年7月1日
地 積：144㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 道 路：東側3.8m市道
用途指定等：第1種住居地域（建蔽率60%，容積率200%）
地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い海に近い住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1	46,745,542円
物件2	2,180,299円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（A3判からA4判へ縮小）

建物図面写・各階平面図写（A3判からA4判へ縮小）

配置図

間取図

以 上

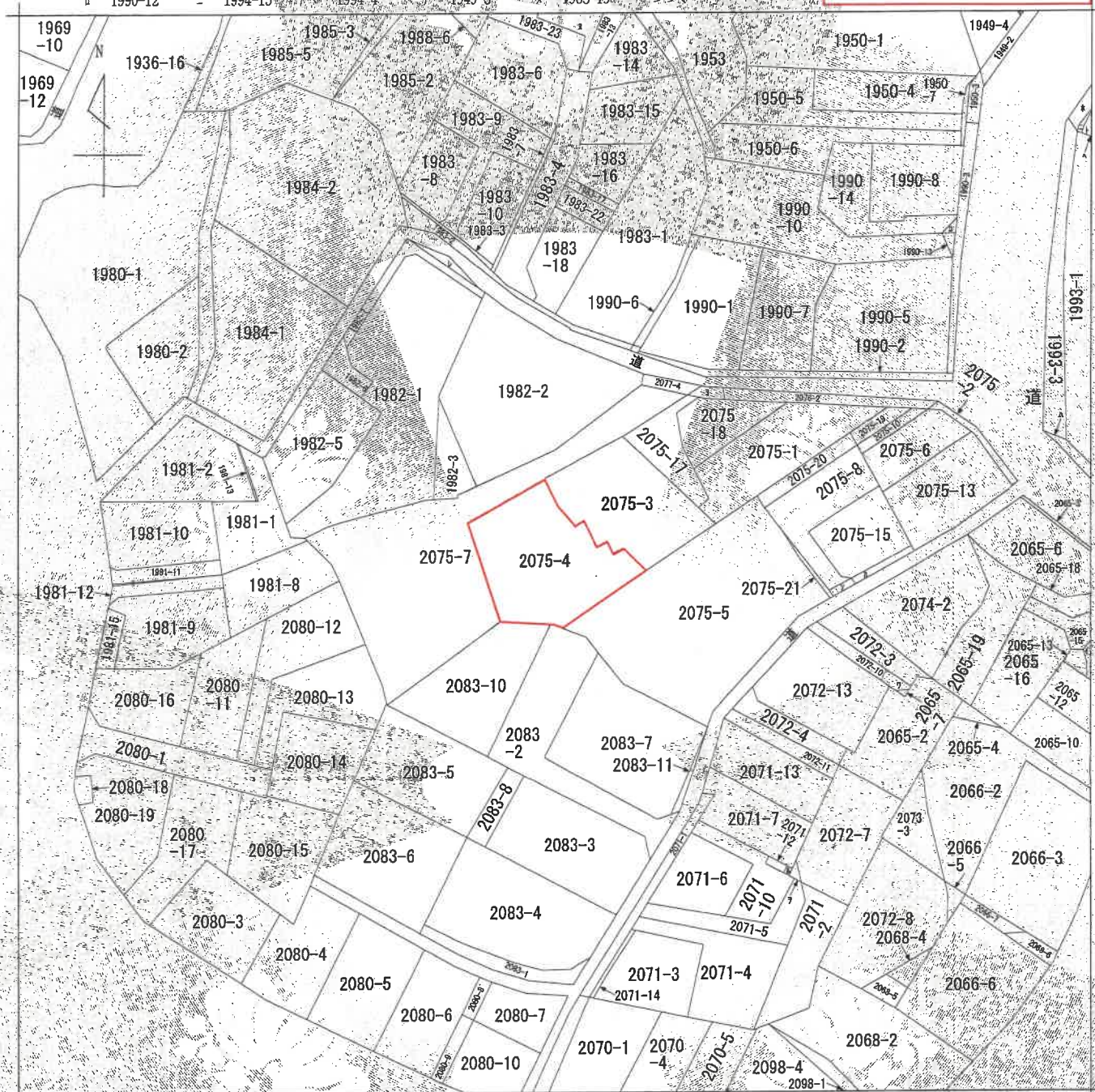


1 : 8,000 相当

地図上の1センチは 約 80 メートル

A3判からA4判へ縮小

イ	2065-8	ハ	1993-2	ニ	1994-2	ホ	1994-5	ヘ	1981-14	ト	2071-11
ロ	1990-12	ヒ	1994-15	フ	1994-4	ブ	1949-3	ブ	1983-19	ツ	2071-11



地番区域見出

A 新宿4丁目
B 新宿3丁目

請 求 部 分	所 在				返子市新宿二丁目		地 番		2075番4				
出 力 縮 尺	1/600		精 度 区 分		座 標 系 文 字 番 号 は 記 号		分 類		地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図	
作 成 年 月 日						備 付 年 月 日 (原図)				補 事 記 項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年7月28日

横浜地方法務局横須賀支局

地図整理番号：M20569

登記官

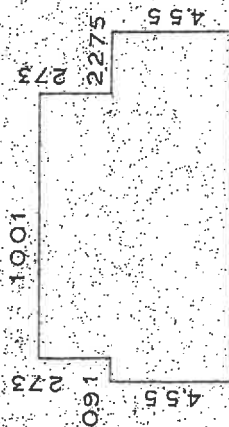
 $(1/2)$

097890

建物図面図面図面

家屋番号	2075-4
建物の所在	東京都新宿区3丁目2075-4

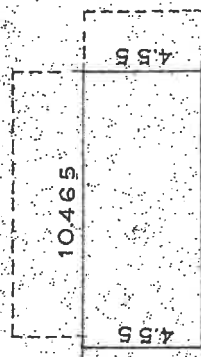
各階平面図



1001	x	273	=	2732730
13195	x	455	=	6003725
				8736455

床面積 87.36 m²

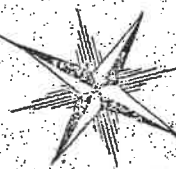
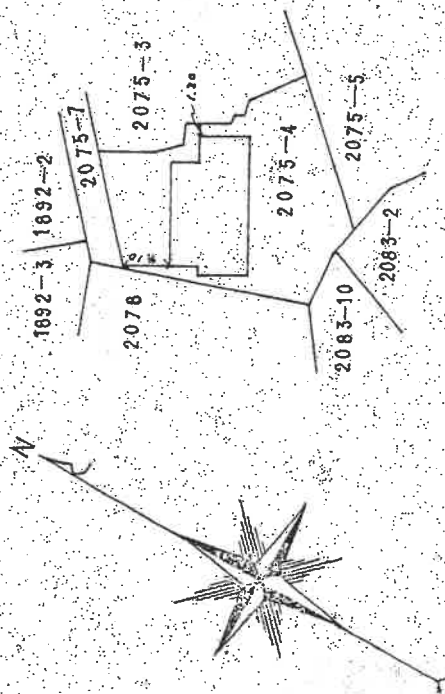
2 階



10465	x	455	=	4761575
-------	---	-----	---	---------

床面積 47.61 m²

建物図面



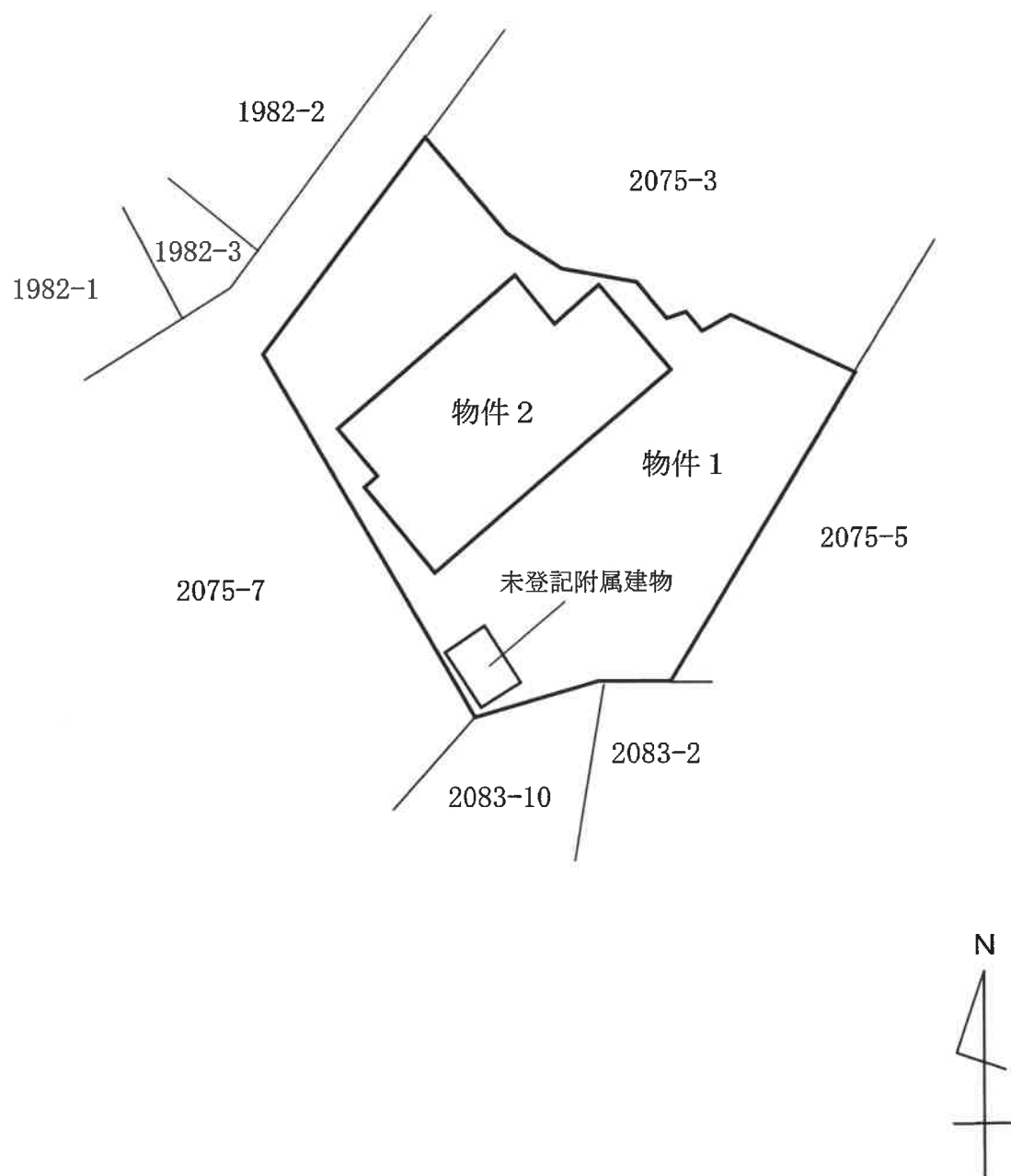
昭和51年2月10日	作製年	月	日	作製者	申請人
------------	-----	---	---	-----	-----

建物図面写・各階平面図写
(A3判からA4判へ縮小)

(東京土地家屋調査士会 用紙)

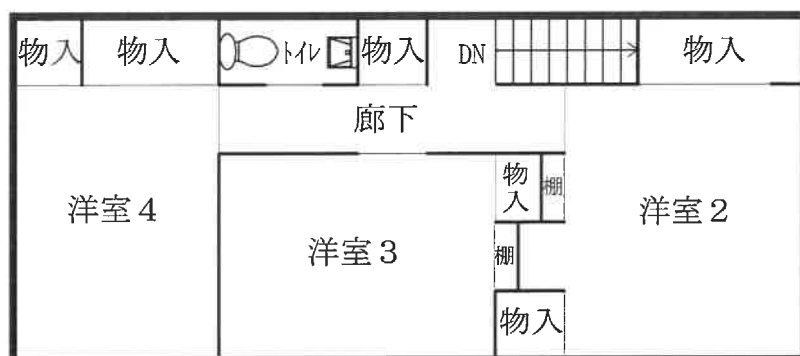
縮尺	1/200	1/500
----	-------	-------

配置図



間取図

2階



1階

